

令和3年4月1日より、薬事関係の申請窓口が 茨木保健所薬事課分室から守口保健所薬事課に変わります！

大阪府保健所条例（昭和26年大阪府条例第33号）の改正により、茨木保健所生活衛生室薬事課分室域の次の業種に関する事務が、守口保健所薬事課に移管されます。

所在地	業種	窓口	
枚方市 寝屋川市	薬局（薬局製剤含む）、店舗販売業、 医療機器販売業・貸与業、 毒物劇物販売業・業務上取扱者	枚方市健康福祉部保健所保健医療課 枚方市大垣内町2-2-2 寝屋川市保健所保健総務課 （医事薬事担当） 寝屋川市八坂町2-8-3	変更なし
	卸売販売業、麻薬・覚醒剤原料取扱者等、 毒物劇物製造業等、 医薬品等製造業・製造販売業	【旧】大阪府茨木保健所生活衛生室 薬事課分室（四條畷保健所内）	
守口市 大東市 門真市 四條畷市 交野市	薬局（薬局製剤含む）、店舗販売業、 医療機器販売業・貸与業、 毒物劇物製造業・販売業等・業務上取扱者、 卸売販売業、麻薬・覚醒剤原料取扱者等、 医薬品等製造業・製造販売業	【新】大阪府守口保健所薬事課	令和3（2021）年 4月1日以降 窓口変更

1 事務開始日

令和3年4月1日（木）

2 場所

大阪府守口保健所薬事課

〒570-0083 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号（守口市庁舎8階）

（※大阪メトロ谷町線「守口駅」又は京阪電鉄「守口市駅」から徒歩5分）

○ 詳細は下記URLをご確認下さい。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/sinnseitirann/moriguchiyakuji.html>



【問い合わせ先】

大阪府茨木保健所生活衛生室
薬事課分室（四條畷保健所内）

Tel : 072-878-4482※

Fax : 072-876-4508※

※令和3年1月25日に変更しました

令和3年3月31日までの窓口です